

## 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体名	送付先	取扱期間
埼玉県	越谷市	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷 4 丁目 2 番 1 号 越谷市福祉部社会福祉課	2013 年 9 月 17 日 (火) から 2013 年 12 月 31 日 (火) まで
	北葛飾郡 松伏町	〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏 2424 松伏町役場 福祉健康課	2013 年 9 月 17 日 (火) から 2013 年 12 月 31 日 (火) まで
	埼玉県 共同募金会	〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内 社会福祉法人埼玉県共同募金会	2013 年 9 月 17 日 (火) から 2013 年 10 月 31 日 (木) まで
	日本赤十字社 埼玉県支部	〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 3 丁目 17 番 1 号 日本赤十字社埼玉県支部	2013 年 9 月 17 日 (火) から 2013 年 10 月 31 日 (木) まで

※ 今後、このたびの突風による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>